令和4年度デジタル田園実装拡大事業(農業者支援)

募集について

募集期間:令和4年8月22日(月)~令和4年10月3日(月)(市町村へ)

- **1 事業の目的** 本補助金は、県内のアグリテック活用を推進するため、農業経営者のスマート農業 関連機械の導入に対し補助金を交付するもの。
- 2 補助事業実施者 宮城県
- 3 事業対象者

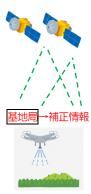
農業者、農業生産法人、農業生産組織、農業団体等(経営面積の規模要件は設けない)

4 補助対象事業の内容

(1) 県が整備する RTK 基地局を利用するスマート農業機械等の導入補助

- /	クスル 正備) S KIK 全地間 と利用) S バ ・ ・ 一			
		事業タイプ	補助率・補助上限	
	1	自動操舵システム等(RTK 基地局利用のための部	(対象農業機械等1件	
		品 (パラニ) やバージョンアップ等の経費を含む)	当たり)	
			補助率:2/3以内	
ŀ	2	トラクター、田植機、コンバイン、マルチロータ	補助上限:1,500千円	
	2	一(ドローン)[自動操舵や自律飛行機能付き]		
	3	その他の県が認めるスマート農業関連機械・設備		





(2) 交付の条件

以下のア~ウの全てを満たすこと。

- ア 県が整備する RTK 基地局(※1) を5年以上利用すること。
- イ 県が行うアグリテック推進のための<u>調査分析に協力すること</u> (<u>作業時間,収支等</u>に関する資料提供等)。
- ウ 県のスマート農業推進ネットワーク(会費無料)の会員であること、又は会員になること。
- ※1 申請に当たっては、販売店や農機メーカーに県のRTK 基地局 (Ntrip 方式) と接続可能か 等をよく確認してください。

【※1 県が整備する基地局について(R4年度中に整備完了予定)】

- ・通信方式は、インターネット回線を使う Ntrip 方式、配信データフォーマットは、RTCM 3.0 及び 3.2
- ・通信には、OS が Android 対応のスマートフォンやタブレット端末が必要 (OS が iOS の iPhone 等は、対応するアプリケーションがないため使用できない)
- ・通常の携帯電話が使用できないエリアでは、本方式は受信できない
- ・基地局の利用料は、1台当たり年間2~3万円を予定(調整中)
- (3) 事業実施期間:交付決定日又は交付決定前着手届日から令和5年2月28日まで

5 申請方法

(1) 申請先:市町村

事業計画書(添付資料含む)を作成の上、所在地の市町村に令和4年10月3日(月)までに提出する。(計画認定後に交付申請書を提出する。)

(2) 提出書類:

申請書類のチェック表を活用して、必要な書類を作成する。様式等は、下記の県ホームページからダウンロードできる。

https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nosin/

宮城県公式ウェブサイト (pref.miyagi.jp) TOPページ>農業振興課

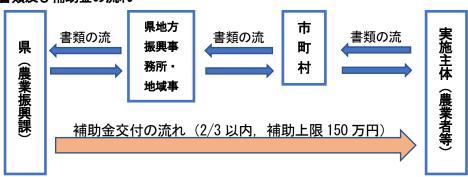
6 スケジュール

X/21 N			
日程	内 容		
令和4年10月3日(月)ま		市町村での申請受付(事業計画書)(農業者⇒市町村)	
で			
令和4年10月6日(木)ま		市町村から県へ申請書類の提出(市町村⇒県地方振興事務	
で	事業計画	所)	
令和4年10月11日(火)	の認定	申請書類の提出(県地方振興事務所⇒県農業振興課)	
まで			
令和4年10月下旬		計画認定(県⇒(市町村)⇒農業者)	
△和 4 年 1 1 日 由		大八中韩事の相川(曲光老二士町廿二月東次武二月曲米)	
令和4年11月中	交付申請	交付申請書の提出(農業者⇒市町村⇒県事務所⇒県農業	
		振興課)	
令和4年11月下旬	交付決定	交付決定(*交付決定前着手は届け出により可)	
令和5年2月28日(火)ま		実績報告(農業者⇒市町村)	
でに完了・実績報告書提出		※納品、農業者による支払が終わっていること。	
		※事業完了後,1か月以内に県まで提出[県補助金交付	
	実績	規則]	
令和5年3月2日(木)まで	報告	実績報告(市町村⇒県地方振興事務所)	
令和5年3月10日(金)ま		(県地方振興事務所による履行確認)	
で		実績報告の進達(県地方振興事務所⇒県農業振興課)	
令和5年3月31日(金)ま	補助金	額の確定 (県→ (市町村) →農業者)	
で	交付	補助金交付(県==[直接]⇒農業者)	
	2013		

- ※令和5年2月末までに機械等が納品され、かつ支払が終わっていること。
- ※原則として上記の清算払(実績報告後に補助金交付を行う)を実施するが、事業執行上必要な場合は、概算払請求にも対応する。

(概算払請求の場合でも、令和5年2月末までに機械等が納品され、かつ支払を終えていること。)

7 書類及び補助金の流れ



8 計画の採択基準等

採択に当たっては、事業審査会において、事業目的や省力化に向けた取組(使用する面積規模) 等により審査する。

ただし、アンテナ設置地域毎の地域バランスを考慮して、採択割当を調整する場合がある。